

令和5年 第1回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和5年1月10日（火）
2. 開催場所 市役所 大会議室
3. 開催時間 9時55分～10時15分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1番	渡 邊 秀 寿 君	7番 遠 藤 克 美 君	局長 宇都宮 志 伸
2番	松 尾 長 生 君		主幹 仲 野 和 典
3番	川 野 豊 廣 君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4番	上 杉 益 美 君		
5番	岩 崎 達 也 君		
6番	樋 口 寛 司 君		
8番	瀬戸口 弥栄子 君		
第1地区	和 田 一 秀 君		
第2地区	大 杉 栄 一 君		
第3地区	前 野 茂 樹 君		
第4地区	加 藤 尚 喜 君		
第5地区	祖 田 宗 重 君		
第5地区	仲 尾 次 生 君		
第6地区	川 野 喜 一 君		
第7地区	大 野 敏 秀 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農用地利用集積計画について  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議開会時間 9時55分

事務局 ただ今から令和5年第1回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さん、改めてあけましておめでとうございます。

いよいよコロナがちょっと身近に迫っております、津久見、千怒の中でも多数出ているようにあります。今、数字が出ている2倍以上は感染しているのではないかと思います。できるだけ、風邪をひかないように健康に気をつけていきたいと思っております。今日も窓を少し開けて空気の入替えをしております。寒い方は上着を着て

いても良いので、会議を進めていきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひします。

課長 改めまして、あけましておめでとうござひます。

本年もよろしくお願ひします。まだまだ、寒くなると思ひますので、コロナとインフルエンザ、風邪とか気を付けて農業委員会業務に従事して頂くようよろしくお願ひします。

事務局 本日、委員8名中、出席者7名で定例会は成立してひます。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなつておひますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願ひいたします。

議長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（3番）川野 豊廣委員、（4番）上杉 益美委員よろしくお願ひします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）は2件です。議案書をもとに説明します。

【議案第1号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字カシヤ680番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 108.00㎡
- ・譲受人 ●● ●● 津久見市大字千怒●●●番地
- ・譲渡人 ●● ● 津久見市大字千怒●●●●番地
- ・理由 (譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため  
(譲渡理由) 耕作困難

譲り受渡し理由、耕作困難により、畑として維持管理し耕作する申請です。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願ひします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 譲渡し人さんは体調、不良で耕作もできないという事で、譲受人に買ってもらいたいという事で話をし、ここで、野菜作りをするという事で購入することになりました。特に問題はないと思われませんが、審議をお願いします。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成ですので、議案第1号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 【議案第1号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字田尾前5691番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 518.00㎡
- ・譲受人 ●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・譲渡人 ●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・理由 (譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため  
(譲渡理由) 耕作困難

譲り受渡し理由、耕作困難により、畑として維持管理し耕作する申請です。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 高齢化が進んでいる今ですね、購入して、荒廃園が解消できとても良い事だと思います。皆さんの審議をお願いします。以上です。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第1号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第2号の議案書をご覧ください。農地利用集積計画についての申請は1件です。議案書をもとに説明します。

議長 当事者の方は退席をお願いします。

(4番、退席)

事務局 【議案第2号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 大字津久見字千怒越596番1
- ・設定面積 1018.00㎡
- ・新規・更新の別 継続
- ・借り手 ●● ●● 大字津久見●●●●番地の●
- ・貸し手 ●● ●● 大字津久見●●●●番地
- ・契約期間 10年 (R5. 1. 1～R14. 12. 31)
- ・支払い方法 年額 5,000円
- ・権利の種類 賃貸借

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 ご存じのとおり、借り手は、農業委員でもあり認定農業者でもあります。園地は、きれいに整備されており継続して借りるのには問題はないと思います。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

当事者の方は入席をお願いします。

(4番、入席)

事務局 追加議案第3号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

**【議案第3号について議案書と写真をもとに朗読と説明】**

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字トエキト2098番1
  - ・登記地目 畑
  - ・現況地目 畑
  - ・転用面積 474.00㎡
  - ・借人 代表取締役社長 ●● ●●  
津久見市大字網代●●●●番地 ●●●●株式会社
  - ・貸人 ●● ●● 津久見市大字千怒●●●●番地の●
  - ・転用目的 資材置場用地
  - ・農地区分等 第3種農地 第二種中高層住居専用地域
- 転用目的は、千怒新開地区污水管布設工事のため資材置き場として一時転用とするための申請です。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

**【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】**

第1地区 ここは、下水工事に伴う資材置き場と事務所というか寄り場を作る為の用地という事で、特にその点に関しては問題ないと思うのですが、ここを通行止めにする時に、迂回路の確認を下水道課の方が多分していないような感じだったので、迂回路を確認してから、看板を立てて、前もって準備をするようにしておかないとその奥に行く人が困ると思うので、徹底するように言っておいてもらいたいと思います。案件としては問題ないと思われませんが、よろしくをお願いします。

議長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

**【当番委員より、現地調査の結果を報告】**

第4地区 現地調査に行きましたが、農地は有れており、資材置き場として一時使用するのに問題はないと思います。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言の

ある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。追加議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、追加議案第3号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会1回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時15分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和5年1月10日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 川 野 豊 廣

議事録署名委員 上 杉 益 美